今月のお知らせ

暮らし

米の出荷自粛をお願いします

9月から米の収穫が始まりますが、安全な米を出荷するため、市内で生産された米について、宮城県が放射性物質の自主検査を行います。検査の結果を確認するまでは、米の出荷を自粛してください。

検査結果は、検査終了後、県や市のウェブサイトに掲載します。出荷自粛が解除されたことを確認したうえで、出荷してください。

問 農林振興課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090

食べ残しをなくしましょう

日本では、一人当たり「お茶碗1杯分(約139g)の食べ物」が、食べられるのに毎日捨てられている計算になります。国では、このような食品ロスを削減するため、「食品ロス削減推進法」が成立しました。

暑くて食の進まない季節ですが、食材への感謝の気持ちをもって、食べ物を残さないように心がけましょう。

問 世界農業遺産推進課企画調整担当 ☎23-2281

Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を活用した情報伝達試験を行います。

この試験は、5月の試験と同様に、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて全国一斉に行われる試験です。大崎市以外でも、さまざまな手段で情報伝達試験が行われます。

日時 8月28日㈬ 11時頃
伝達手段 市内の防災行政無線(屋外拡声子局・戸別受信機)で、国から配信される試験文を放送
放送内容 チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送
※国民保護サイレンの放送はありません。また、放送時に避難行動を取る必要はありません。

問 防災安全課危機防災担当 ☎23-5144

「すこやかファイル」を使いませんか

「すこやかファイル」は、成長や発達が心配な子どものための相談支援ファイルです。成長の記録や情報などをつづり、各機関で支援を受けるときに活用できます。

配布場所 市立各保育所・幼稚園、市立各小・中学校、健康推進課、社会福祉課、学校教育課、各総合支所市民福祉課

問 学校教育課学事担当 ☎72-5033

8月は道路ふれあい月間です

道路は人や車が通るばかりではなく、上下水道やガスなどの通り道でもあり、大切な設備です。気持ちよく道路を使えるよう、協力をお願いします。

令和元年度推進標語 「この道は 世界につづく ゆめとびら」

皆さんへのお願い ❶道路上に出た樹木の枝は通行の妨げになります。枝払いに協力してください。 ❷空き缶や紙くず、吸い殻などのポイ捨てはやめましょう。 ❸交通安全のため、道路標識などを正しく理解し守りましょう。

問 建設課道路維持係 ☎23-8015

古川駅南駐車場を利用しましょう

JR古川駅の南側には、29台が駐車できる市営の駐車場があります。古川駅前駐車場が満車の時など、古川駅南駐車場を利用してください。

お盆時期には、帰省や行楽などでJR古川駅周辺が混雑します。危険を回避するため違法な駐停車は行わず、混雑の緩和に協力をお願いします。

料金 30分まで無料、以降30分ごとに150円

問 建設課管理係 ☎23-8016

宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験・受験講習

区分	期日	料金
受験講習	10月 2日㈬ 13:00～16:00	6,000円
試験	10月17日㈭ 13:30～15:30	5,000円

場所 宮城県民会館(仙台市青葉区)
申込 8月2日㈮～9月6日㈮まで下水道課(三本木庁舎2階)に申し込み

問 下水道課排水設備係 ☎52-5831

円滑な世代交代に事業承継税制が活用できます

事業承継税制は、経営承継円滑化法による県知事の認定を受けると、贈与税・相続税の納税が猶予または免除される制度です。

後継者が非上場会社の株式など(法人の場合)・事業用資産(個人事業者の場合)を先代経営者などから贈与・相続により取得した際に対象となります。

詳しくは、中小企業庁のウェブサイト(https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei)を確認してください。

問 産業商工課商工振興担当 ☎23-7091

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付および更新手続き

国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者の医療費が高額な場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、窓口での医療費の支払いが限度額までとなります。

高額な医療費が予想される場合は、あらかじめ保険給付課または各総合支所市民福祉課市民窓口担当で限度額認定証の交付を受けてください。

また、すでに交付を受けている国民健康保険加入者が、8月以降も継続する場合は、更新手続きが必要です。所得の状況が変わらず、すでに交付を受けている後期高齢者医療保険加入者は、健康保険証更新時に限度額適用・標準負担額減額認定証を同封しますので、更新手続きは必要ありません。

持ち物 ❶「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な人の健康保険証
❷世帯主の認印(朱肉を用いるもの)
❸必要な人の個人番号がわかるもの
❹世帯主の個人番号がわかるもの
※後期高齢者医療保険加入者の場合は本人の認印が必要です。

問 保険給付課国民健康保険担当 ☎23-6051

プレミアム付商品券の「購入引換券」を郵送します

10月1日から販売開始するプレミアム付商品券の「購入引換券」を、9月下旬から子育て世帯を対象に郵送します。

住民税非課税者には、7月下旬に「購入引換券交付申請書」を郵送しています。詳しくはお問い合わせください。

対象 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主
購入方法 購入引換券を持参し、市内郵便局で「商品券」を購入
※令和2年1月31日㈮までに商品券を使用してください。使用できる店舗は、商品券購入時に郵便局で配布される一覧表を確認してください。

▶問い合わせ専用ダイヤル ☎25-7395

問 社会福祉課地域福祉係 ☎23-6012

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

掛金の一部を国が助成し、手数料もかかりません。また、社外積立型の管理が可能で、家族従業員やパートタイマーも加入することができます。詳しくは、中退共ホームページ(http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/)を確認してください。

問 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

「筆界特定制度」を知っていますか

筆界特定制度は、土地の筆界(境界)トラブルを解決するため、法務局の筆界特定登記官が、資料などをもとに現地の筆界の位置を特定する制度です。

隣接地との筆界が分からない、筆界について隣接地の所有者と意見が一致しないなど、困っている人は、筆界特定制度を利用してください。

問 仙台法務局不動産登記部門筆界特定室 ☎022-225-5752

国民年金

国民年金保険料は口座振替で確実に納めましょう

国民年金保険料の納付を口座振替にすると、納め忘れの心配がありません。納め忘れがあると、将来受給する老齢基礎年金額が減額されたり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

また、口座振替で前納をすることで、保険料の割り引きを受けることができます。納付や割り引きの詳しい内容はお問い合わせください。

問 古川年金事務所 ☎23-1200
市民課年金係 ☎23-6079